

平成30年第2回定例会（12月議会）  
所管事項審査関係資料

平成30年12月3日  
あきた未来創造部

【所管事項】

高等教育支援室 国際教養大学における学生宿舎の建替えについて ··· 1

# 国際教養大学における学生宿舎の建替えについて

高等教育支援室

## 1 目的

老朽化が進行している学生寮（こまち寮）の大規模修繕を実施する前段階として、施工期間中の入居施設を確保するため、新たな学生宿舎を整備する。

なお、老朽化が著しい学生宿舎（ユニバーシティヴィレッジ）については、学生寮の改修後に解体撤去する。

### 【既存施設の概要等】

事 項	学生寮（こまち寮）	学生宿舎（ユニバーシティヴィレッジ）
建物構造	R.C.造4階建（2棟）	S(軽量鉄骨)造2階建（8棟）
収容定員	276人	142人
対応方針	大規模修繕（長寿命化）	建替え（更新）

※ 学生寮は、制度上1年次に寮生活が義務づけられる教育施設

※ 学生宿舎は、寮生活を終えた学生等が入居できるアパート

## 2 事業の概要

### （1）建設場所（別紙参照）

キャンパス敷地の隣接地（秋田市有地）とし、大学が秋田市に譲渡を要請

【理由】・障害物がなく形状が整っていることから、多様な建物構造の選択が可能になるなど、用地の十分な活用が見込めること

### （2）整備方針等

#### ①施設概要等

学生寮の大規模修繕の施工期間中、この代替施設としての機能を維持とともに、その後の学生宿舎としての運用を見据え、希望していながら入居できない学生や、今後の海外からの留学生の増加などに配慮しながら建設規模等を検討

#### ②建設方式等

民間事業者の資金やノウハウを活用した「PFI方式」を検討

#### 【期待される効果】

- ・整備の段階で大学側の財政負担が少なく、民間事業者との一定の手続き（運営契約等）を経ることで利用できること
- ・設計及び施工の一体化により工期が短縮できること

#### 【民間事業者の評価方法等】

- ・内閣府が作成したガイドライン等を参考に、施設・施工計画の適切性や長寿命化、ライフサイクルコストの縮減の実現性など、PFI事業を担う民間事業者を選定するにあたっての評価項目や基準などを検討
- ・秋田県木材利用促進条例に基づき、県産木材を利用するなどの事業提案を特に評価する仕組みづくりなどを検討

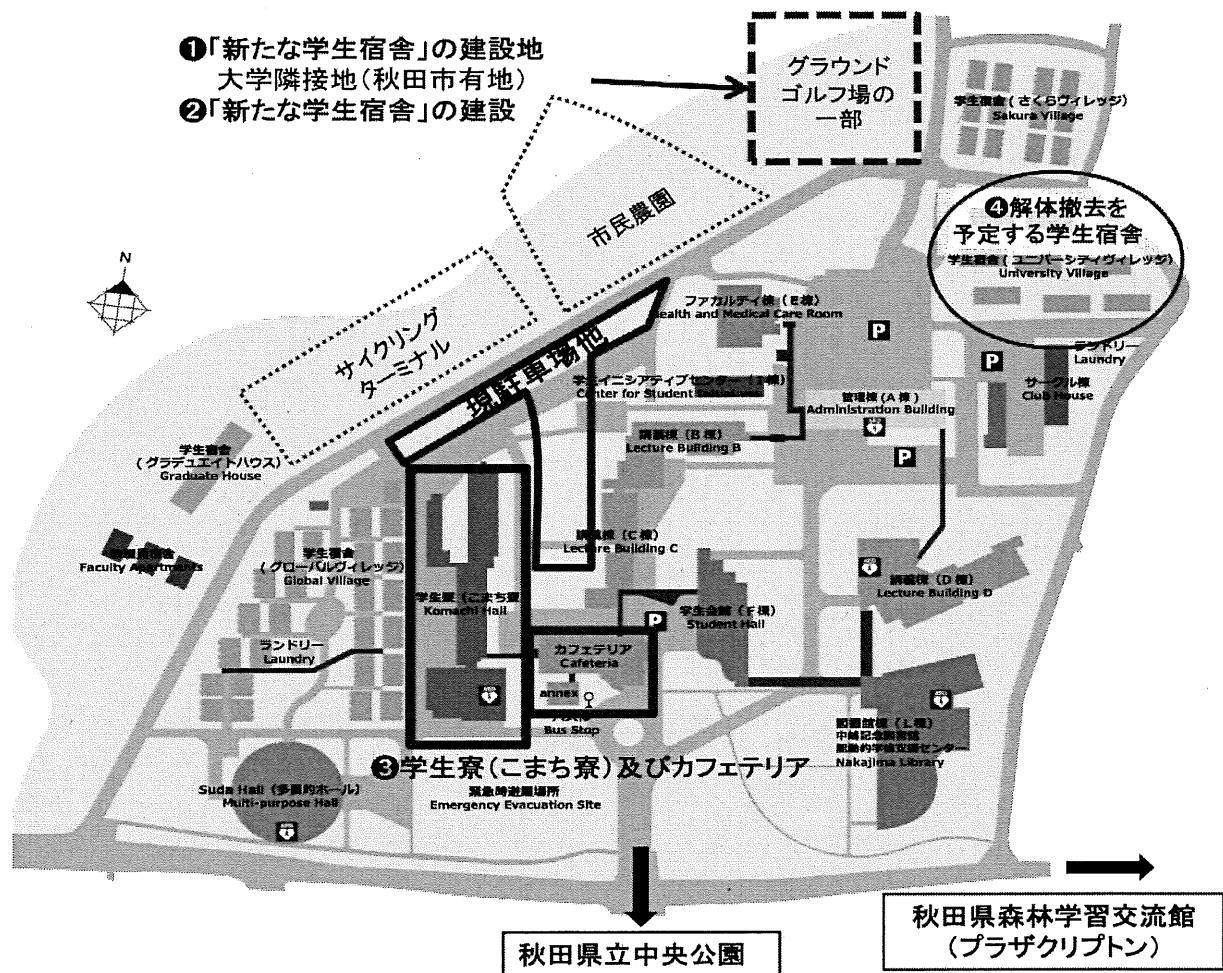
## 3 今後の検討事項等

検討を要する整備方針等については、今後、大学側と協議を重ね、2月議会に提示する予定

# 建設場所

別紙

## ○建設地の位置



## ○施工手順

- ①隣接地（秋田市有地）に「新たな学生宿舎」の建設地を確保（秋田市に譲渡要請）
- ②「新たな学生宿舎」の建設
- ③学生寮等の大規模修繕等  
施工期間中、「新たな学生宿舎」に新入生が入寮し、寮機能を確保
- ④旧学生宿舎（ユニバーシティヴィレッジ）解体撤去

## ○主な比較検討内容

項目	隣接地（秋田市有地）				現駐車場他			
現況	グラウンドゴルフ場				駐車場、通路			
面積	約4,500m <sup>2</sup>				約4,500m <sup>2</sup>			
障害物	なし				桜並木、アスファルト			
建設可能構造	木造		RC造		木造		RC造	
	2階	3階	3階	4階	2階	3階	3階	4階
	×	○	○	○	×	×	※	×
今後のキャンパス整備（こまち寮、カフェテリアなど）	余裕空間の確保が可能 仮設用地・施設が不要 宿舎のゾーニングが可能				余裕空間の確保が困難 仮設用地・施設が必要 宿舎が点在			

※T型の土地で建設可能だが、既存施設が近く入居学生のプライバシー確保が困難